

令和7年7月18日、既に供用を終了し、先行して除染、解体に着手する計画としていた下記の4施設（先行4施設）において、機器の解体時における作業者の被ばく低減を目的とした系統除染※の第一段階に着手した。なお、系統除染の第一段階により放出される放射性廃棄物は、既設の設備による措置を行い、放出管理目標値を超えないよう適切に管理する。

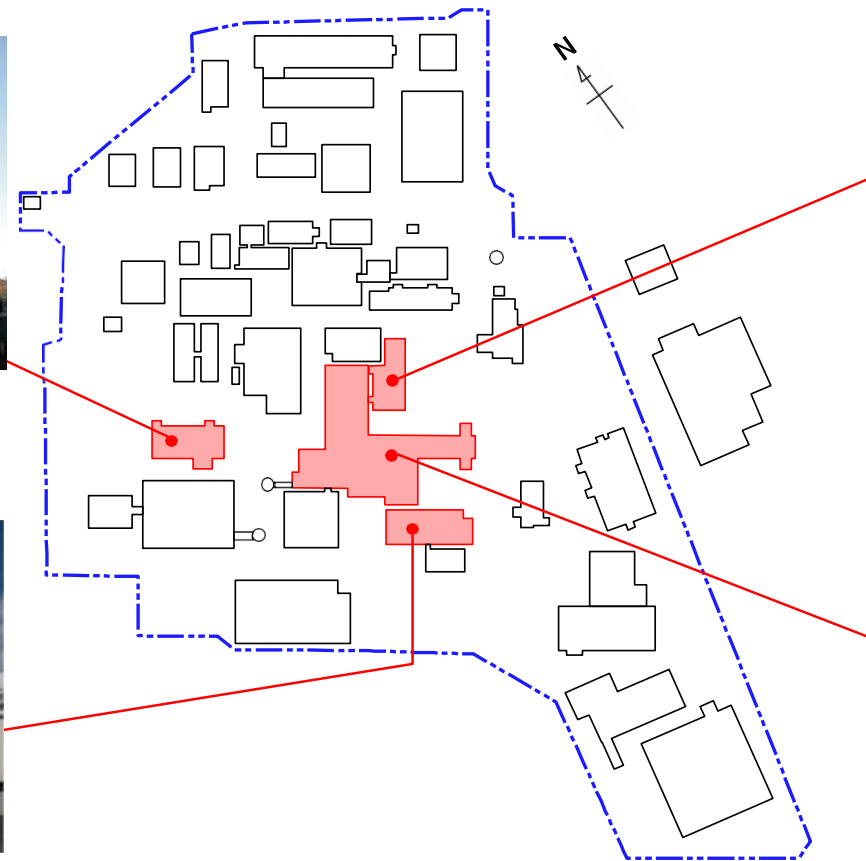
※ 詳細は系統除染の概要（図 東海再処理施設の系統除染及び機器解体の流れ）を参照



クリプトン回収技術
開発施設 (Kr)



プルトニウム転換技術
開発施設 (PCDF)



ウラン脱硝施設 (DN)



分離精製工場 (MP)

系統除染を行う先行4施設

系統除染は、放射性物質の除去を行う除染作業と、除染作業の前後に行う汚染状況調査（線量率測定等）から構成され、使用する除染試薬の種類と除染目的に応じて四段階に区分される。今後、系統除染第一段階を進め、令和9年度末を目途にレビューを行い、除染の継続、次段階への移行、機器解体・撤去への移行を判断する。

